

〔12番 野村勝憲 登壇〕

○12番（野村勝憲）

それでは通告に従い質問します。私は3月議会を終え、飛騨市のPRを兼ねふるさと納税、少子化時代の私立大学、観光振興、地域づくりをテーマに、高市総理大臣、林総務大臣の国会事務所をはじめ総務省と東海、関東の大学8校、それから名古屋と東京の大手予備校2校、10自治体を視察訪問。そして、5月27日～28日に開催された第18回日本自治創造学会に全国の地方議員約400名が参加し、「住民が選ばれる魅力ある自治体を創る」をテーマに、奈良県大和郡山市の空き家の活用で元気な町を取り戻した事例や、「空き家店舗の再生で“若い世代が行きたくなるまちを創る”」の元小諸市の職員の話、そしてふるさとづくりで内閣総理大臣賞を受賞された長崎県長与町のながよ光彩会の事例、そして国交省大臣官房審議官の白川町、東白川村の持続可能な地域交通など、人口減少下の新たな挑戦の講演を聞いて、大変勉強になりました。得た知見と市民の意見、要望等を参考に大きく3点質問します。

まず1点目、ふるさと納税の活用について。5月27日、午前9時に単独でふるさとを納税担当の総務省市町村税課の係長と事務官に面談。そのあと高市総理大臣の国会事務所へ。1993年衆議院議員選挙で高市早苗候補のポスター制作など広報で大変お世話になった、私と同じ広告会社OBの坂上さんとともに、秘書で実の弟さんの高市知嗣さんに面談。当時の話題で大変盛り上がり、改めて人と人の出会いの大切さを感じさせられました。私からは、2月5日、奈良県の高市選挙事務所を訪問したとき、止利仏師伝説が縁で、飛騨市河合町と奈良県河合町の友好都市提携や、斑鳩町と最近「飛鳥・藤原の宮都」の世界遺産登録が内定した明日香村、橿原市との歴史観光連携など、ふるさと納税を活用した止利仏師物語の映像化等について、奈良県の自治体に提案したことと、それと私からのメッセージとして、高市総理大臣への手紙文を添えて、改めて奈良県ゆかりの地との歴史観光推進についてお願いをしました。この件は、6月2日の昼に河合振興事務所に出向き、報告しております。

そして、同じ第一議員会館12階の林総務大臣の国会事務所を訪問し、既に御承知のように林総務大臣は5月12日の記者会見で「寄附は公金。行政サービスの充実や地域振興に活用されるべきだ。」と強い口調で述べられてます。資料は、この新聞にも出てますけども、私はふるさと納税について度々質問をしております。その中で、ふるさと納税は都市の住民税が地方に流出しているお金だと述べてきており、改めてふるさと納税は公金を前提に5点問います。

1つ目、令和7年度のふるさと納税について。令和7年度高山市のふるさと納税は4年連続30億円を超え、その返礼品は米が減少し、ジビエ肉が伸ばすと。その中でも、飛騨牛が約8億6,000万円でトップ、次いで家具が約5億9,000万円、3位が加工食品の約5億1,000万円。そして下呂市は、前年比16.7%増の14億8,025万円に達し、過去最高額更新。人気のブランド米の需要が高まったことや、地場産品の掘り起こし、プロモーションの強化などが増額につながった。返礼品の1位が人気の米で約6億9,000万円で、2位が市内の宿泊施設で使えるクーポン券で約3億9,000万円、飛騨牛は3位で1億6,000万円でした。そこで令和7年度、飛騨市のふるさと納税の実績と、返礼品1位から3位までの商品と金額を示してください。

2つ目、過去5年間のふるさと納税額と件数について。情報によれば、下呂市のふるさと納税

の金額と件数の推移は、令和3年度4億8,000万円で1万1,335件、令和4年度は7億1,000万円の1万5,400件、令和5年度10億2,000万円の2万2,213件、令和6年度、12億7,000万円の3万866件、そして昨年は14億8,000万円の3万366件で、一昨年の飛騨市の14億4,000万円を超え、ふるさと納税の金額、件数は、この5年間右肩上がりです。残念ながら飛騨市のふるさと納税は、令和5年度の20億3,000万円、13万2,475件をピークに下がってます。その要因など、具体的に説明してください。

3つ目、国要請の仲介手数料引下げについて。資料1の新聞報道のように、総務省はふるさと納税の仲介手数料引下げを仲介サイト運営事業者に求める方針を、この5月に表明してます。このことについて飛騨市の考えと自治体単独での事業者との交渉は難しいでしょうが、どのような取組を検討されているのですか。そして、昨年度10%以上の手数料を支払った上位5社の事業所名と金額を明らかにしてください。

4つ目、産業振興へつなげるふるさと納税について。物価の高騰が続く中、中東情勢の混乱は国の経済を悪くし、地域経済に大きく影響。そうした中、消費者の節約志向がさらに広がり、ふるさと納税の返礼品と税制上の控除を目的にした利用者は、私は今後さらに増えると思います。それに応えるべき市の対策案を示してください。例えば、匠のふるさとを生かした飛騨市ブランドを発掘し、地域産業を盛り上げて発信し、産業振興につなげるプランなどが求められると思います。

5つ目、ふるさと納税の使い道について。国では消費税1%減税が有力で、物価高対策として早期に実行すべき見方が強まってきました。消費税が減税されれば、国からの交付金が飛騨市にとっては年間約2億円以上のマイナスとなり、飛騨市の財政運営にも影響します。一方、飛騨市のふるさと納税は市の歳入の10%以上を占めるほどになってきており、物価高で苦しい生活をされている市民から、ふるさと納税の使い道について問われています。最近ある市民がこの本を私の家まで持って来られまして、読みましたかと。飛騨市のふるさと納税は大丈夫ですかとの声をいただきました。また、企業版ふるさと納税は地方創生の財源不足に悩む自治体向けに国が創設した制度です。寄附額の最大9割が法人税などから税額控除されます。東北のある町では、企業版ふるさと納税を財源にした事業が問題になっているようです。実は、そのことがこの本に書いてあるんですよ。したがって、企業版ふるさと納税の使い道についてもしっかりチェックし、官民連携で地方創生に取り組まなければなりません。

現在、物価高騰、資材価格上昇等で市民の生活や市内事業者及び地域経済にどのような影響が出ているのかをしっかりと捉え、今後貴重なふるさと納税は地域振興、地域貢献を第一に何を優先にするのか、その使い道を具体的に示してください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔企画部長 畑上あづさ 登壇〕

□企画部長（畑上あづさ）

それでは、御質問いただきました令和7年度のふるさと納税の実績についてお答えいたします。令和7年度のふるさと納税は、寄附件数が5万2,899件、寄附金額が12億8,183万8,736円で、令和6年度の寄附金額を約1割下回る結果となりました。返礼品上位の寄附金額は、1位が飛騨牛で

3.8億円。2位がお米・パン類で1.1億円。3位が麺類で1億円となっております。

続きまして、2点目の過去5年間のふるさと納税額と件数についてお答えいたします。令和3年度は18.2億円で、9.8万件。令和4年度が、19億円で11.3万件。令和5年度が、20.3億円で13.2万件。令和6年度が、14.4億円で6万件。令和7年度につきましては先ほど御説明したとおりです。ふるさと納税の寄附金額は、議員の御指摘のとおり令和5年度をピークに減少傾向にあります。その要因は明確で大きく2つございます。

1つ目は、ふるさと納税の制度改正による影響です。もともと飛騨市に寄せられるふるさと納税は、寄附金額が1万円以下のものが件数全体の5割から6割を占めており、いわゆる低額の返礼品に対する寄附が多いのが特徴です。これらの低額の返礼品が、ふるさと納税ポータルサイト上で、飛騨市の返礼品全体に対するアクセス数の増加を促し、結果的に寄附金額の押し上げに寄与しておりました。しかしながら、令和5年10月から、寄附金額に対する寄附の募集に要する費用の割合を5割以下に厳格化する改正が行われたことを受け、市ではルールを厳守するため、令和6年4月から寄附金額に対する返礼品の割合を引き下げました。その結果、低額の返礼品を中心に、ふるさと納税サイトへのアクセス件数が減り、大きく寄附が減少することとなりました。

2つ目は、市内の飛騨牛精肉事業者の事業廃止等による影響です。先ほども申し上げたとおり、飛騨市においても飛騨牛は人気の返礼品ですけれども、令和7年度に寄附額が上位にあった2つの事業者が事業廃止、あるいは事業縮小したことによりまして、これら事業者が提供していた返礼品に対する寄附相当分が大きく減少することとなりました。

続きまして、3点目についてお答えいたします。報道でも指摘されておりますとおり、全国的にふるさと納税ポータルサイト利用手数料は、寄附金額の約1割を占めており、飛騨市でも同様の割合で推移しております。一方で、飛騨市へのほとんどのふるさと納税がこれらのポータルサイトを介しており、今後もポータルサイトの集客力を生かした寄附獲得の取組が必要不可欠な状況です。

総務省は5月22日、ふるさと納税の主要なポータルサイト運営事業者に対し、自治体が支払う手数料の速やかな引下げを要請し、8月末までに書面での回答を求めています。市といたしましては、対応状況を注視するとともに、仲介手数料がより廉価なサイトでの寄附拡大策を検討しているところです。

なお、令和7年度におけるふるさと納税ポータルサイトの利用手数料や寄附金の決済、収納に要した金額は約1.4億円で、利用手数料の上位5社は「ふるさとチョイス」を運営する株式会社トラストバンク、「楽天ふるさと納税」を運営する楽天グループ株式会社。「ふるなび」を運営する株式会社アイモバイル、「さとふる」を運営する株式会社さとふる、「ANAふるさと納税」を運営するANAあきんど株式会社です。

続きまして、4点目についてお答えいたします。ふるさと納税は、寄附者への返礼品の提供を伴うため、産業振興的な側面を持っておりますけれども、市といたしましては、返礼品の出荷数を増やすこと自体で産業振興を図るのではなく、寄附金の目的に産業振興に活用する項目を設けるという方針を取っております。こうした考え方は、大阪府泉佐野市の通称「ふるさと納税3.0」の取組に代表される全国的なトレンドとして注目されており、市においてもこの仕組みを取り入れ、昨年度から返礼品事業者による新たな地場産品や新たなブランドの創出を支援する事業を開

始したところです。昨年度採択したプロジェクトといたしましては、紙パックの乳飲料の製造設備の整備、薬草を使った新たなスイーツ商品の開発、市内企業と連携した新たなクラフトビールの開発の3つの事業がございます。

最後に5点目、ふるさと納税の使い道についてお答えします。これまでも申し上げておりまして、繰り返しの御説明となりますけれども、個人版のふるさと納税は、寄附者から用途をあらかじめ指定されている指定寄附金という位置づけの制度でありまして、市ではこの考え方を明確にすべく、令和3年度に飛騨市寄附金の取扱いに関する条例を定めております。この条例に基づき、特定の目的に対して寄せられた寄附金を、寄附者の意向を尊重しながら用途を明確にし、市民や市内事業者の利益に資する事業に活用しております。毎年の予算発表及び決算報告の際には、使い道ごとの事業予算を具体的に示して説明し、公表しているところです。また、企業版ふるさと納税は、国が認定した地方創生事業に対して寄附することを前提とした制度であり、個人版以上に寄附者の目的に沿った厳格な活用が求められるものです。これは飛騨市に限らず、全国の自治体において共通の事項であることを申し添えます。

〔企画部長 畑上あづさ 着席〕

○12番（野村勝憲）

説明を聞いていた中で、令和7年度も飛騨牛がトップだったということです。私がちょっと気になってるのは、皆さん御存じのようにこの物価高で、特に畜産農家は飼料等の高騰で非常に厳しい。事業者が撤退されたというような話も先ほどありましたけれども、特に畜産というのは飛騨市の中核産業でもあるわけですね。そういうところを踏まえて、例えば、新たに「おいしい飛騨牛を届けます。」というようなキャッチフレーズで使い道を明確にして、畜産農家に対して飛騨市としてふるさと納税で支援してやるというような考えはありませんか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□企画部長（畑上あづさ）

おっしゃるような使い道に関しましては、農林部局ともよく相談をし実際の状況などもお伺いした上で、そういった入口を設ける必要があるということであれば前向きに検討してまいります。

○12番（野村勝憲）

ぜひ前向きに検討してもらいたいと思います。

それと3番目、仲介手数料の件です。これについて上位5社が分かりました。そこに地元のヒダカラは入っていないんですね。あそこもふるさと納税を利用して仕事をされていますが、ここはいわゆる仲介支援事業者だから入っていないわけです。そうすると、ヒダカラに支払ってる手数料っていうものがあると思いますが、それは今何%ですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□企画部長（畑上あづさ）

パーセンテージではなく金額で申し上げたいと思いますが、ヒダカラには4,700万円余りを支払っております。

○12番（野村勝憲）

私の推測ですけども、多分5%以下だと思うんです。そうなってくると、やはり先ほどの仲介サイトに10%以上払ってるわけですけども、これは個人的な意見ですけど5～6%でいいんじゃないかなと思いますが、その辺はどうでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□企画部長（畑上あづさ）

5～6%と申されたのは一般的なポータルサイトの手数料のことでしょうか。（野村議員「10%の手数料のこと」と呼ぶ）こちらとして幾らだとありがたいというパーセンテージはございますけれども、なかなか個々の自治体との交渉では下げる交渉には応じられていないという実態がありますので、先ほど申し上げましたようにまずは総務省からの要請によってどのような回答が返っているかを注視しながら、次の対応を考えてまいりたいと思います。

○12番（野村勝憲）

それぞれ仲介業者に希望は述べられると思いますので、実態に合ったパーセンテージで設定してもらいたいなと思います。

それでは2点目の質問に入ります。大きく定員割れした私立大学C o I Uについて。今年の春、5つの4年制私立大学が開校。大阪市、北九州市、太宰府市に新設された大学3校は定員オーバーで順調なスタートを切っています。しかし、飛騨市のコー・イノベーション大学は定員120名に対して50人の入学で、定員充足率は41.6%。そして佐賀県の武雄市の武雄アジア大学は定員140名に対し37人入学の定員充足率が26.4%で、この2校だけが大きく定員割れました。共通するのが、人口減少が続く5万人以下の市で、大学の学部は同じ共創学部。そして武雄市もそうですが、市役所に大学設置支援室を設け、多額の公金を投入するなど全面的な支援体制を整えています。

4月2日、参議院議員文部科学委員会で「武雄アジア大学の大幅定員割れについて、文部科学省はどう認識しているのか。」の問いに対し、「武雄アジア大学の見通しが甘かったものとして、大変遺憾。認可した設置計画の履行状況について調査を行う。経営改善が必要な状況に陥った場合、経営指導の対象法人とする。」と、文部科学省の高等教育局長は述べていました。また、財務省は4月、2040年までに少なくとも私立大学250校減らすという新聞記事、大きく出てます。この新聞記事を読み、来年度から生徒募集を停止し、大学経営を断念する単科大学、これ実は愛知県に2校あるわけです。そこを含め8大学を視察訪問してきました。改めて、進む少子化と定員割れで私立大学の経営環境は岐路に立たされてることを知らされました。そこで3点問います。

大きく定員割れした私立大学に対する市の思いは。大学が開学して10年後、飛騨市はどうあるべきかのグランドデザインがないまま公費を投じ続けることの代償は、いずれ必ず市民が払うことになるでしょう。昨年6月議会で「私立大学が開学したときの経済効果は。」との問いに、「そんなものは出しません。」の答弁。しかし、飛騨市と同じ公費投入の多治見市は来年の春、場所を変えて改めて開学するんですけども、中央学院大学開学に向けアクションプランを策定し、開学した初年度の経済波及効果47億円、以降毎年18億円と市民に公表されてます。多くの市民やふるさとを離れている人たちから、飛騨市の大学は大丈夫なのかの声を聞きます。大きく定員割れ

したことに對して文部科学省が誠實に對應しているように、市の思いを市民に率直に伝えてください。

2つ目、入学祝金と生活支援金について。市は本年度の予算にC o I Uに入学した学生1人当たり入学金3万円、生活支援金3万6,000円の定員120人分ですから、792万円を予算計上されています。しかし、入学した学生は50人で、462万円は現在不用額だと思います。このお金も全額C o I Uの支援金に使うのですか。学生の生活拠点を具体的に示し、高山市が予算化している生活支援金は、高山市在住者が対象なんでしょうか。C o I Uに入学した飛騨市出身者は2名です。そのほか、今年大学へ行かれた人は随分いらっしゃるんですけども、ふるさと離れ都市部の大学に入学されています。この物価高で生活が苦しい中、都市部で生活する学生たちにも生活支援金として残金の462万円を活用すべきだと思います。市に税金を納めてる人は皆平等です。矛盾点がないよう配慮するのが行政の役割じゃないですか。

3つ目、令和8年度私立大学のC o I Uへの支援金について。このたび、会計検査院がふるさと納税が自治体全体の財政に与える影響額を調べたところ、2024年決算では863億円のマイナス。それだけに費用対効果を考えた地域活性化につながるふるさと納税、あるいは企業版ふるさと納税にしなければなりません。昨年度市は、私立大学の開学に約8,500万円の支援金を拠出しています。さらに6月補正では予算の半分に近い、私立大学開学に向けた校舎等の環境整備や、学生募集の広告等に係る費用に対する補助金として8,100万円の追加計上を発表されています。今年度のC o I Uの支援金総額は幾らで、今言った8,100万円の内訳を示してください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔企画部長 畑上あづさ 登壇〕

□企画部長（畑上あづさ）

それでは、C o I Uに関する御質問です。1点目から3点目まで、まとめて私からお答えいたします。

まず、1点目の定員割れした私立大学に対する市の考え方について申し上げます。C o I Uは4月に開学を迎え、定員120名に対し入学者数は50名となっておりますけれども、学生の確保は設置者である大学法人が取り組んでおられることであり、市の立場で申し上げることはありません。大学においては、来年度以降の入学者数増加に向けて、積極的な取組を進めておられると承知しております。

なお、大学の運営に関する件につきましては、市の所管に関する事務ではない旨をこれまでも再三申し上げてまいりました。これに付け加えて申し上げますと、令和7年8月29日に大学設置が認可され、同年9月9日に学校法人C o I Uの法人登記もなされております。私立大学及びそれを設置する学校法人の所轄庁は、私立大学校法第4条によって文部科学大臣とされており、同法に国の指導監督権限が定められております。当然ながら、市には大学や学校法人に対する報告徴収権、立入検査権、改善命令権などは全くございません。大学が発足し、学校法人が設立されている以上、今後においても大学運営に関する事項について、市として議会の場で説明を行うことは越権行為であり、差し控えなければならないものと考えております。

次に、2点目の入学祝金と生活支援金についてお答えいたします。まず、予算額につきまして

誤って御認識のようですけれども、予算書や関係資料にも記載のとおり、私立大学等支援事業補助金の令和8年度当初予算額は600万円となっております。このうち、入学祝金は全入学生を対象として飛騨市から交付し、生活支援金については、飛騨市内に居住する学生には飛騨市から、高山市内に居住する学生には高山市からそれぞれ交付いたします。現時点での当市における必要額見込みは、入学祝金150万円、生活支援金165万6,000円の合計315万6,000円となっております。これらは一旦大学法人から学生に支給され、年度末に市から大学法人へ同額を補助金として交付する予定です。なお、この財源は、企業版ふるさと納税等による使途特定の基金を活用しておりますので、差引きの予算残額約284万円は、最終的に減額補正し、基金に戻る形となります。

また、都市部で生活する学生への支援についての御意見ですけれども、C o I U支援策の財源は全てC o I Uの支援に充てることを目的とした個人版及び企業版のふるさと納税、つまり使途特定の寄附金を活用しております。これまでも繰り返し御説明し、今ほどもお答えしましたとおり、これらは寄附者が指定した使途に従って活用するものであり、指定外の活用はできません。このため、寄附者の意向に沿って、C o I Uや学生を支援することに公平性の議論が生ずる余地はないということを御理解いただきたいと思います。

最後に3点目、C o I Uへの支援金についてお答えいたします。先ほどお答えしましたように、私立大学等支援事業補助金の令和8年度当初予算額600万円に加え、今回補正予算で計上いたしました8,100万円をお認めいただければ、合計で8,700万円の予算となります。なお、補助金交付にあたっては、今後大学からの補助申請を受けて手続きを進め、書類等審査を経て額を確定いたしますので、現時点での支援総額は未確定です。

〔企画部長 畑上あづさ 着席〕

○12番（野村勝憲）

今最も重要なのは、こうやって支援金も出してるわけですから定員割れが2年続くとまずいことになるなど、いろいろなところを回って感じたところです。定員割れを起こさないことの対策が必要だと思います。先ほど紹介しました、この4月に開学して定員割れしなかった私立大学3校は、自治体からの支援は1円もありません。自己資金で設立されてます。しかし、東北では2023年大学が開学したが2年続けて大きく定員割れし、2025年に生徒募集停止となり、自治体からの億単位の支援を受けていたことで地域社会から批判されてます。こうした事例や、最近ですけれども定員割れが続き来年度生徒募集を中止した私立大学は、愛知県に2校、岡山県に1校、京都府に1校と続出しているだけに、まず定員割れを防ぐ対策が求められます。

少子化の中、私立総合大学の一般選抜の志願者は増加傾向で、難関大学の人気もさらに高まってきました。訪問した東京の受験者7万人以上の大学でも、郊外から都心の駅から1分の茗荷谷キャンパスを開校させたり、大学創立150周年を記念する駿河台キャンパス総合施設整備計画を発表し、大学OBや関係者に事業資金を呼びかけるなど、志願者獲得に必死です。就職に強い大学が数多くある名古屋エリアも、東京の都心に事務所を構え、在学生のサポートや大学のブランディングなど生き残りをかけ、社会人を含めた学生の募集、就職支援、情報収集の3つで東京戦略を打ち立てていました。

そして今回理事長兼学長の方に、向こうからどうしてもお会いしたいという話もありましたので日にちを変えて行ったんですけども、それと今回愛知県にある大学なんですけども、来年度か

ら生徒募集をやめるということで、その事務局長は高校の校長を経験された方で非常にいろいろなことを知っていらっしやいました。そういう今後の大学経営の在り方について学ぶことができました。

また、今年4月、地域政策学部地域イノベーション学科が新設され、まさにこれは共創学部と一緒にですね。定員70人に対し受験者は760人で、倍率10.85の地方大学があります。私はその学部長の講義を実際に聞きました。その先生は国の地方創生本部の有識者を経験されただけに、新たな地域政策のつくり方は説得力がありました。例えば、こういう方にもC o I Uの特別講師として講演していただくなど、C o I Uが持続可能な大学なるためにそういったところを検討されたらどうかと思いますが、その辺はいかがですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□企画部長（畑上あづさ）

先ほども申し上げましたとおり、大学の運営に関して市としてはお答えする立場にございません。

○12番（野村勝憲）

では、私からちょっと提案しておきます。参考にしてください。私は、共創学部というのはいいと思いますけども、むしろもう少し具体的に学科名を出したほうがいいと思いますが、それについては答えられないでしょう。私から言いますわ。例えば地域イノベーション学科にするとか、地域観光学科にするとか、そういったことを私は提案しておきます。回答は要りません。

令和6年9月議会で私は一般質問してます。大学設立基金は大幅減の12億円となり、そのうちふるさと納税が2億5,000万というふう回答されてます。今回ふるさと納税は3億2,000万円ですから、ふるさと納税は7,000万円増えてるわけですね。そうすると大学の設立基金というのは、その当時のお話は12億円でしたから、12億7,000万円以上あるんじゃないかと思います。ちなみに、先ほど紹介しました多治見市の中央学院大学は、旧笠原中学校跡地をキャンパスにするわけですけども、それに大体総額で20億円かかります。そのうち多治見市は10億円を2025年から3年間の来年度まで交付されます。そういう実例があるわけです。したがって、あちらは私立大学ですけども市は20億円ということではっきり発表されています。そのうち半分の10億円を使うんですよ。同じ自治体でも、これは私立大学だから、民間だからという答弁はないと思います。では、12億7,000万円で理解してよろしいですか。

◎議長（澤史朗）

野村議員に告げます。ただいまの再質問ですけれども、一般質問においては市の一般事務について質問ということになっております。会議規則でそう定められております。その範囲を脱するものと判断しますので、執行部側の答弁の必要はございません。

○12番（野村勝憲）

だって市が12億円で発表してるんでしょう。私はそれで知ったんですよ。矛盾しているでしょう。令和6年9月議会で12億円というのをちゃんと発表してるでしょう、会議録を見てください。議長は見えてないんですか。議会だよりも書いてあるでしょう。

◎議長（澤史朗）

先ほども述べましたが、今の大学の設置基金に関する件は、市の一般事務の範囲を超えておりますので……

○12番（野村勝憲）

大体想像できます。私は町なかの人から聞いたんですけども、壺之町下の空き家の二号館、これは現在オープンしてないようです。誰も学生は入ってません。これはいつオープンするか市は把握してないんですか。

◎議長（澤史朗）

野村議員に告げます。今の発言内容について通告外と判断されますので、執行部側は答弁する必要はございません。

（野村議員不規則発言あり）

◎議長（澤史朗）

再度告げますが、今の再質問も通告外と判断されますので、執行部側の答弁は必要なしとします。

○12番（野村勝憲）

はっきり申し上げて、そういうことでしたらC o I Uについては今後関与しないほうがいいと思います。

それでは最後の質問に入ります。国重要文化財石棒と飛騨みやがわ考古民俗館について。文化振興課の学芸員の3年間の調査と攻めのPR等が実を結び、宮川町の遺跡から発掘された縄文時代の石棒などが国の重要文化財に指定される見通しとなり、大変喜ばしいことです。このことは、学芸員が2つの遺跡に光を当て解き明かした結果で、石棒の価値を日本の宝として発信できるの言葉に私も感銘しました。ぜひ宮川町の石棒と河合町の止利仏師伝説が、飛騨市の歴史探訪の新たな観光資源として期待を込めて3点問います。

まず1つ目、国重要文化財石棒の今後の展望について。島遺跡は縄文時代中期の集落遺跡。塩屋金清神社遺跡は縄文時代後期の遺跡と言われてます。2つの遺跡から縄文時代の代表的な祭祀建物である石棒の製作過程が分かり、石棒の製作方法が理解でき、高い学術的価値を有すると言われています。4月4日に市の美術館で開催されたギャラリートーク「石棒1000年の変革と謎解説」に私も出席し、2人の学芸員だったと思いますけど、分かりやすい説明を聞き、今後こういったことを続けて、広く市民をはじめ世の中に知らせてほしいと感じたところです。国重要文化財となる石棒の事業展開など、今後の展望を示してください。

2つ目、島・塩屋金清神社遺跡について。宮川町の島遺跡は約4,500年前、塩屋金清神社遺跡は約3,500年前の遺跡。近くの山から石棒の素材に適する塩屋石が採取可能で、遺跡からは作りかけの石棒や製作に使われたとされる工具の石も見つかっているだけに、例えば周辺環境整備をし

て、島・塩屋金清神社の遺跡が常に見られる現場とならないでしょうか。

3つ目、飛騨みやがわ考古民俗館について。飛騨みやがわ考古民俗館は、一時、入館者は年間100人以下が数年続いていたときがあったようですが、3年前から年間800人を超え、縄文時代の祭具の石棒などを3D化して積極的に情報発信した結果だと思います。来館者増につながったことの大きな要因です。さらなる来館者増につながるPRや、事業計画などを示してください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔教育委員会事務局長 柚原徹守 登壇〕

□教育委員会事務局長（柚原徹守）

1点目の石棒の今後の展望についてお答えします。この度、宮川町の島遺跡及び塩屋金清神社遺跡から出土した石棒や縄文土器など377点が、文化審議会により国の重要文化財の美術工芸品に指定するよう文部科学大臣に答申されました。これは、素材の産出地から製作の全工程が分かる貴重な資料群であることが評価されたもので、今回の指定で飛騨市では国指定文化財としては11件目、国重要文化財の美術工芸品としては、中野山越遺跡出土品の平成8年の指定に次いで2件目となります。

国の重要文化財に指定される意義は、歴史的・芸術的・学術的に価値の高い貴重な国民の財産を、文化財保護法に基づき保護し、後世へ確実に継承するとともに、その活用を通じて国民の文化的向上や地域社会の発展に寄与することにあります。この重要文化財指定を契機として、半永久的に適切に保存することで、現在も解明されていない石棒の用途や意味について、将来の研究につなげることが可能となります。一方で、重要文化財の出土品の展示には、防犯対策を施した展示ケースの整備や、管理人の常駐など、厳しい管理が求められます。今後は、こういった諸条件を踏まえながら、飛騨市の価値ある歴史文化の1つとして、保存と活用のバランスを図りつつ、調査・研究も引き続き進めてまいります。具体的には、飛騨みやがわ考古民俗館で公開期間を設けての展示や、文化庁などから専門家を招いた重要文化財指定に関する講演会の開催、指定品以外の石棒を使った体験事業を他機関と連携して市外施設で行うなど、市内外の皆さんに文化財への理解を深めていただくとともに、飛騨市の歴史文化の魅力として広く発信していきます。

こうした取組を通じて、市内外の資料を大切にしてくださってきた皆様とともに、これを守り、次世代へ継承していく機運をさらに高めていきたいと考えております。

次に、2点目の遺跡の見学地の整備についてお答えします。遺跡を常時見学できる形で公開することは望ましいことですが、埋蔵文化財は保存や土地利用の状況などから、現地公開が難しい状況です。島遺跡については、国道整備に伴う発掘調査によって確認された遺跡であり、現在は道路の下に埋まっており、見ていただくことはできません。また、塩屋金清神社遺跡も発掘してむき出しにした場合には、土中の側面に相当の養生をしなければ崩落が進むことから、現地で調査当時の状況をそのまま見ていただくことは現実的ではありません。

一方で、宮川地域には山や川など縄文時代の人々が暮らした環境は今も変わらず残されており、そういった意味での現地ならではの価値があります。これまでも、飛騨みやがわ考古民俗館と、遺跡の範囲外ではあるものの石棒原石の産出地が分かる現地とを結びつけた縄文ツアーなどを実施し、遺跡が営まれた地域の魅力を伝えてまいりました。また、関係人口創出の取組から始ま

った石棒クラブが、オンラインを活用した多様な歴史イベントを開催しています。

今後は、VRやARといったデジタル技術の活用も視野に入れながら、現地公開にこだわらない新たな方法も検討してまいります。

次に、3点目の飛騨みやがわ考古民俗館の来館者数増加対策についてお答えします。まず私も、同館が地域に必要とされているか、持続可能なのかという問いを常に念頭に置き、それらの課題に応える形で石棒クラブの立ち上げや、様々な専門機関との連携活動などを行ってきました。それらの活動から生まれたアイデアを実践する中で、徐々に施設の認知度が高まり、来館者数が過去10年間で10倍以上に増加をしました。また、館に位置するかやぶき民家の修復計画にも、ふるさと納税を通じて8,000万円を超える寄附も集まっています。これらの成果は、3Dデータの公開など、積極的な情報発信や人口減少に根差した管理人不足という課題を無人開館システムという新たな仕組みで補うなど、オンライン、オフラインにかかわらない来館の在り方を模索してきたことによるものと考えております。その延長で、今年度も3D合宿を開催するとともに、国立歴史民俗博物館と連携したデータ公開や、公立小松大学・産業技術総合研究所の協力によるバーチャル展示、他館との連携や全国の専門誌への投稿などを進め、国内外の多くの方が時間や場所を問わず資料に触れられる環境づくりを進めてまいります。さらに、社会的な信用を一層高めていくため、国の登録博物館への登録を目指してまいります。これら一連の取組を通じて飛騨みやがわ考古民俗館への市民の関心をさらに高め、飛騨宮川の地域資源の1つとして、あらゆる主体と共有を進め、地域全体で次世代への継承につなげてまいります。

〔教育委員会事務局長 柚原徹守 着席〕

○12番（野村勝憲）

今回の石棒で飛騨市も話題性が出てきてるわけなんですけども、隣の国府町も国の重要文化財がたしか3つあります。これは神社、それと安国寺には国宝が1つ、寺全体じゃないんですけどもあるわけです。そうすると、今回の石棒で飛騨市の重要文化財は何件になるんですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（柚原徹守）

先ほどの答弁でも触れましたが、2件に加えて建造物という形で薬師堂がございまして、石棒を含めて全部で3件ということになります。

○12番（野村勝憲）

ぜひ検討してもらいたいのは、石棒に続くというのはまだまだあると思うんですね。例えば杉崎廃寺、こういったものは国の重要文化財になるのか史跡になるのか、どちらからか分かりませんが、特に私が感心するのは、現在学芸員が3人いらっしゃいますけども非常に研究熱心なんですね。そういう人たちがいらっしゃるの、ぜひ杉崎廃寺も何とか光を当てて発信してもらいたいと思うんですが、その辺はいかがですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（柚原徹守）

杉崎廃寺跡につきましては、令和5年度に国の指定相当リストというものに掲載をされており

まして、これは、ゆくゆくは史跡の指定を受けさせていただけるリストに載ったという状態です。それ以降、令和6年度に入りまして地元での説明会を実施しまして、昨年度は文化庁の調査官にも来ていただきまして、そちらでも説明会を開催しております。このリストの掲載を機に地元への浸透と言いますか、地元の皆さんにより知っていただく機会をつくるということを始めております。

○12番（野村勝憲）

地元の説明会もやったということは、やはりそういった熱意が伝わってきてるなという感じがするんですね。ですから、これからのことなんですけども、広域でこういう史跡、例えば私今年の2月4日、5日と奈良県へ行ってきました。あそこも今回の世界遺産になったのは、地域間連携をしてるわけですね。例えば明日香村と桜井市、桜井市は少ないみたいですけども、橿原市と、それで世界遺産を目指して、7月21日頃には正式に認定されるんじゃないかということなんです。

したがって、こういうものをヒントに、特に感じたのは、実はある自治体の方が飛騨市の学芸員と同じ大学なんです。その人が実は世界遺産登録の課長をされているわけですよ。そういう関係があるので、ぜひいろいろと研究して、私この議会が終わったらまた奈良県へ出向いていろいろアプローチしてこようと思ってるんですね。

それでぜひお願いしたいのは、今言った宮川町の石棒、河合町は止利仏師、それから杉崎廃寺、それから小島城がありますね。それから古川城があって、上町遺跡があって、国府町には広瀬城があって、それから古墳があるわけですね。それからさっき言った3つの神社が国の重要文化財になっていて安国寺ということで、何とかこのルートを歴史街道として磨きをかけられないかなと思うんですが、その辺、教育長いかがですかね。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育長（下出尚弘）

大変夢のある話だと思います。そういったことを進めるにあたっては慎重に、今も各専門家の先生方から御指導、御助言を頂いておりますので、そういった取組を進めていく段階かどうかということも含めて十分検討して、慎重に進めていきたいと考えております。

○12番（野村勝憲）

奈良県の橿原市と明日香村は20年かかっているんですって。特に明日香村は地下にもぐっている。今回、橿原市の課長と連絡を取ったんですけども、早速現場を見せてあげますと言われたので、また視察してきます。私もいろいろ情報を得て夢を追いかける必要があると思いますので、可能性はあると思いますので、何とか世界遺産に向けた努力をしてもらいたいと思います。以上で終わります。

〔12番 野村勝憲 着席〕